

日中関係における歴史問題の位置と変容

Position and Transition of Historical Issues in Japan-China Relations

畢 克 寒*

Kehan Bi

はじめに 問題の所在と分析視角

1972年9月29日、日本と中国は「日中共同声明」に調印し、日中国交を樹立した。両国が国交樹立に踏み切るまでには、克服しなければならない多くの困難があった。なかでも、満州事変（1931年9月18日）に端を発し、日中全面戦争（1937年7月7日）を挟んで、日本の敗北（1945年8月15日）に至る、所謂「日中15年戦争」の評価をめぐる歴史問題であった。周知の如く、この歴史問題は経済協力という課題が最優先されたこともあって、事実上棚上げされることになった。

経済協力を最優先するために歴史問題を棚上げするという政治決着が、その後の日中関係・日中外交の進展に、予想以上の桎梏となるとは、恐らく日中両国の首脳ともに想定外のことであったろう。国交樹立10年目の1982年7月に起きた所謂「教科書問題」は、文字通りの歴史問題であり、一旦棚上げされた歴史問題と真摯に向き合う必要を多くの日本人に痛感させた事件であった。同時に、日本政府の歴史問題を封印しようとする姿勢への不信感が、中国政府及び中国人の多くに広まった事件でもあった。同様の反応を示したのは、

勿論中国だけでなく韓国をはじめ、アジア諸国の中に少なからず見出された。

日中関係が特に経済面において深まり、その限りで日中友好ムードが醸し出される一方で、依然として解消されない歴史問題が取り残されたままの状態が続いた。確かに、両国が歩み寄らなければならない外交課題は、領土問題や海底油田など少なくない。しかし、これらの外交問題と一線を画す課題として歴史問題が存在する。

両国政府には、この歴史問題をも外交問題として一括して処理していくとする傾向が強く受けられる。中国政府も、日中国交樹立という大きな外交課題を、いうまでもなく外交問題として捉えることでクリアしたこと也有って、外交問題と歴史問題とを分離して解決することには後ろ向きである。何故、依然として日中両国の懸案としての歴史問題が解決の方向に向かわないのか、という問題に強い关心を抱き続けた筆者は、歴史問題を外交問題として捉え、それを外交的懸案として処理しようとする日中両国政府の姿勢に疑問を感じてきた。

それで小論の目的の第一は、依然として克服されない歴史問題が、何故に今日まで懸案

* 山口大学大学院東アジア研究科博士課程 (The Graduate School of East Asian Studies, Yamaguchi University)

事項とされたままなのかを検討することにある。そこでは、すでに述べたように、歴史問題を外交問題として捉えることの限界性を指摘していきたい。第二は、その指摘を通して、日中間に存在する歴史問題の特質を指摘することで、この問題克服のための方法を提示することにある。

これらの目的を達成する方法として、歴史問題における両国政府の姿勢の相違を明らかにし、さらには歴史問題を捉える目線の差異が何によって生じているのか検討しておきたい。そのために、外交史料を通じて事例検証を進め、両国政府の公式文書に表れた「公式見解」を追うことを通して、日中関係における歴史問題の位置を探りたい。さらには、果たして両国間に歴史の和解は成立するのか、という重たい問題にも可能な限り言及しながら、少しでも和解の方途を提示していきたい。

本論に入る前に小論に関連する先行研究の紹介と批判を行っておく。日中関係における「歴史問題」を包括的に扱った研究は、日中関係全般に占める重要な問題であるが、これに正面から取り組んだ先行研究は決して多くない。1980年代に限れば、教科書問題や靖国問題などの事例研究がある。その中で、まず劉傑の「日本と中国の和解をめざして」が挙げられる¹。劉は、「なぜ日中両国は和解できないか」という問題設定を行い、1980年代まで中国指導者が国内不満を抑制するため利用してきた論理が、愛国主義教育の進展と普及に伴い、歴史問題として浮上してきたと主張した。

日本においても1990年代に入り、バブル崩壊を受けて、従来の高度成長から獲得された「豊かさ」の見通しが消えかかっている現状から、寛容な精神が後退し、排外主義的なナショナリズムの昂揚が見受けられるようになつた。そのことが歴史問題の解決を困難にして

いる背景となっている。

こうした状況を踏まえ、「対中新思考」の試みと言える天児慧の『中国とどう付き合うか』は新たな論点を提起した。それは目覚ましい中国の台頭ぶりを目のあたりにして、日本国内でも中国および中国人に対して感情的な反発や嫌悪の感情が露出し始めていることを受け、客観的に中国人論を展開している。さらに中国の政治体制と社会にも変容の兆しがあり、その流れの上に中国側からする「対日新思考」の登場も表れてきたというのである²。

二人の先行研究のうち、先ず劉傑の論理は概説的であり、なぜ日中間の歴史問題が解決されていなかったのか、歴史問題の特質は何か、また、外交という手段で解決できるのか、といった課題設定の面では物足りない。こうした問題に答えるためには、日中間の歴史問題についてより深い分析が不可欠だと考える。次に、天児にしても馬立誠と同じく、関係改善の重要性を論じてはいるが、歴史的事実そのものへの新しい解釈を加えていないことと、どのような目線から歴史問題を捉えようとしているのか、という点が必ずしも明らかでない。

それに対して、中国には馬立誠、時殷弘、馮昭奎らの唱える「対日新思考」外交が現れた³。その主張は、日中関係の戦略的重要性を踏まえつつ、歴史問題を相対化することによって両国関係の現状を改善しようとするものである。このような主張が中国で支配的とは到底言い難い。しかし、中国政府は、馬らの見解に正面から否定する姿勢も見せていない。元来、中国政府の公式見解に近い立場にある馬らの見解であってみれば、それは当然なのかも知れない。

要は中国政府が、従来の固定化された姿勢で歴史問題を捉えているのではなく、より可

変性のある多様な議論を用意しようとしていることだけは確かである。つまり、中国政府は、外交問題と一線を画しながら、歴史問題を別のアプローチからする解決の方途を模索するようになったのではないか、と言うのが筆者の現時点での見解である。

さらに以上の先行研究を踏まえて、筆者は特に以下の点に留意しながら論を進めていきたいと思う。第一に、国交樹立以後における日中外交の展開のなかで、歴史問題が一体如何に位置づけられてきたか、という点である。

既述の如く、筆者には日中外交の出発の時点から歴史問題が棚上げされてきたが故に、実は歴史問題自体が恰も存在しないかのように、その議論が周到に回避されてきたのではないか、と考えている。その縛りのようなものが、一瞬緩んだ事件が1982年の教科書問題でなかつたのか。しかし、日中の経済関係が濃密になっていくに従い、この縛りが再び強められる。その縛りが再び緩み始めた事件が、2005年3月から4月にかけての「反日暴動」ではなかつたのか、と考えている。

第二に、その「歴史問題」は、国交樹立以後、全く同じレベルに留まっていた訳ではない。政治状況や経済環境の変化という факторによって、ある場合には外交問題化し、ある場合には両国民の感情対立にまで発展する。勿論、それと平行して歴史問題と正面から向かい合い、研究や交流を通して解決の方途を探ろうとする動きは、扱い手が一定しないとしても続けられている。その意味で、「歴史問題」は政治過程の中でどのような性質を持ち、その特徴と要因は何か、という点である。

第一の課題は、第二の前提となるものだが、従来の研究では十分に明らかにされたとは言えない。歴史問題に関しては、歴史や政治、国民教育が内外の研究者に注目されてき

たため、これらの研究は少なくない。しかし、政治外交を対象とした資料は量的に十分ではなく、また内容においても概説的なものが多い⁴。資料の一般公開に伴い、「成果の進展」が重要なキーワードの一つとなる今後の歴史研究において不可欠なものと言える。

以上のことから、本研究の方法は、現状分析を進めると同時に、特定の外交交渉について定点分析を行い、歴史問題が大きく取り上げられるようになった、特に1998年以後の政府、民間研究に関する一次資料と、国会議事録や講演記録、個別のテーマとしての先行研究、歴史史料などを用いて、歴史学的な視点から以上の課題について論じていきたい。

一 日中関係における歴史問題の位置

1 外交における歴史問題の位置

本稿の主題である歴史問題を再検討する際に、先ず、外交における歴史問題をどのように位置づけるべきなのかを検討しておきたい。

日中国交樹立から開始された日中関係は、「善隣友好関係」を発展させてきた。すなわち、1998年11月の「平和と発展のための友好協力パートナーシップ」⁵ の構築に合意した日中共同宣言は、日中関係が「新たな発展段階」に入ったことを示すものであった。しかし、懸案であるはずであった歴史問題は、依然として直接的に触れられることはなかつた。

その歴史問題が再び浮上したのは、2004年8月15日における小泉純一郎首相（当時）の靖国神社参拝問題であった。靖国神社が戦前期日本における、いわば軍国主義思想の生産装置として、また、侵略戦争を美化する役割を演じた歴史からすれば、被侵略国である中国にとって、到底許容できない首相の行動であった。当然ながら、中国政府は「国際正義

への挑戦」と激しく反発した⁶。かつての日本の侵略戦争への謝罪を繰り返し、戦争責任問題は解決済みとする日中両政府のある種の合意が崩れてしまったのである。

換言すれば戦争責任問題という、日中15年戦争への直接的責任に拘わる問題というより、歴史問題という日本政府及び日本人の歴史をどのように捉えるのか、歴史から何を教訓と引き出すのか、という言わば姿勢に拘わる問題への厳しい問い合わせが強烈な形で中国政府から発せられたのである。そして、本来の歴史問題とは、政治・安全保障から経済・貿易に至るまでの具体的・実体的な問題ではなく、歴史への姿勢や歴史観に関する問題であり、それ故普遍的かつ恒久的な課題としてある。それゆえに、日中外交の中で歴史問題は、直接的かつ間接的に日中関係全般に影響を及ぼしていると言える。この点について、両国政府も同様な認識を持っているはずである。

1972年の共同声明では、「戦争状態の終結」と過去に対する日本側の「反省」が明記された。そこから歴史問題は先送りされた格好とはなったが、暗黙のうちに両国にとっての懸案事項あるいは解決課題として認識されていた。経済問題が最優先されたとは言え、国交樹立による両国関係は、この歴史問題の存在ゆえに「特殊」な二国間関係」という性格を帯びることになった。言うならば、経済問題の背後で、薄氷を踏むかの如き関係が始まつたのである。

しかし、1982年の「教科書問題」に始まり、1985年の「靖国神社公式参拝問題」に至るまで日中関係全体を揺るがすような問題が繰り返し浮上した⁷。それは文字通り、「特殊」な二国間関係ゆえに生じる宿痾とも言える事件であった。こうした意味での宿痾を取り除く試みとして、「新しい日中関係の構築」を目指すために、1996年11月26日「日中共同宣言」

発表のため訪日した江沢民主主席（当時）は、繰り返し「歴史問題」を強調する結果となつたのである。

このように、日中関係の拡大と深化のなかで、歴史問題は依然として重要な位置にある。その点で、他の国際問題と比べ、相互の理解と信頼の為に比較にならないほど「細心の注意と配慮」が必要とされる。そうした捉え方すれば、歴史問題が外交問題の一部としてではなく、たとえ外交担当者の手による交渉に委ねられたとしても、基本認識として外交問題と歴史問題とは、分離して解決の方法や論理を発見する試みが不可欠のように思われる。

2 歴史問題をめぐる認識の乖離

外交の場で歴史問題を語る時、しばしば「日中両国は過去の歴史を直視し、戦争を排し平和を重んずる」ことを主張する⁸。ここで言う「歴史」とは、一体どのような事実を指すのであろうか。言うまでもなく、日本の中国侵略の事実が示唆されていると考えるのが日中双方の政府及び国民にとって当然の理解であろう。さらに、細部的な問題に拘れば、確かに多様な見解が日中双方の歴史学界を含め存在する。とりわけ、日中戦争の起点を何処に求めるのか、という問題に絞っても、1931年9月の満州事変（9.18事変）なのか、それとも1937年7月の盧溝橋事件（7.7事変）なのか。あるいは歴史学者のなかには、1915年5月の大隈重信内閣期における日本の対華21カ条要求なのか、さらには1894年に開始された日清戦争にまで遡るのか、について諸説が存在する。

これらに共通する点は、近代の日中関係史とは、少なくとも中国側からすれば、日本の中国に対する侵略の歴史と見ていることである。しかし、問題は日本の歴史学界の一部を含め、日本政府及び日本人には、日中関係史

全体を一括して日本の侵略史的な観点で捉えている訳ではないことである。

侵略の歴史が次の侵略の歴史を準備してきたのが近代日中関係史と捉える中国側の見解に対し、さすがに全面的に侵略史を否定する見解は少ないといえ、ある時期から日本の侵略性が強まったと捉える視点が、日本の歴史学界をも含め一般的に有力である⁹。また、最近における日中共同歴史研究の検討会¹⁰についても、中国側が「侵略戦争の計画性」を主張するのに対し、日本側は「偶然性の連鎖のなかで生起した戦争」という見解の差異を埋められなかった。日本側の歴史研究者の中には、依然としてこのように、満州事変以降は極めて侵略性の強い戦争であったが、それ以前の例えば、日清戦争は「祖国防衛戦争」であり、朝鮮の支配権をめぐる対立であって、決して侵略戦争の枠組みには入らないとする見解である。

このように日中双方で共通の歴史認識を抱くことは容易なことではない。戦争責任問題をめぐっても、「一体、何回謝れば気が済むのか」という不満が日本側に渦巻き、相手側の中国側は日本の謝罪を謝罪とは思わない。2005年4月22日、小泉純一郎首相（当時）は、インドネシアのジャカルタでの会議で1995年の「村山談話」を引用し、「わが国は、かつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた」と述べ、「こうした歴史の事実を謙虚に受けとめ、痛切なる反省と心からのおわびの気持ちを常に心に刻みつつ、第二次世界大戦後一貫して軍事大国にならず、いかなる問題も武力によらず、平和的に解決するとの立場を堅持している」と語った¹¹。ここまで徹底した謝罪と反省の弁を述べた小泉首相が、靖国神社を参拝したことに中国側政府及び国民は、どうしても合点が行かない

のである。

そこには小泉首相の謝罪と反省は、外交問題の領域における発言であって、その文言とは裏腹に歴史問題に直接関わる言辞ではない、とする解釈が可能である。敢て言えば、歴史問題の“外交問題化”によって、歴史問題と正面から向き合うことを拒否あるいは回避している姿勢が、中国側の不信を買っているのである。そうした点について無理解が依然として見受けられる。

そうした問題は靖国問題で再び立ち現れる。

戦没者を靖国神社に祀る権利は日本国及び日本人の手にあることは言うまでもない。ただ、戦没者のなかに日本軍国主義の象徴的存在であり、中国侵略の急先鋒であった東条英機、板垣征四郎ら東京裁判で絞首刑となり、その罪を問われたA級戦犯が含まれていることに、中国ならずとも日本の侵略を受けたアジア諸国民が等しく強い拒否感を示すのは当然である。

ところが、日本側が持ち出す主張は、日中の間には死後の世界に関する宗教観の違いがあるということである¹²。日本においては善悪を問わずあらゆる人が死後の世界において仏になるか、あるいは仏の元へ行くと考えられていることである。

しかし、中国側の基本的な立場は、1978年に、その「一部の軍国主義者」に相当するA級戦犯が靖国神社に合祀され、1980年代に首相らが公式参拝したことに対して激しい抗議を行った点で明確である¹³。

中国に対して日本政府が行ったのは、要するに「お詫び」発言や「談話」という形式を踏んだ内容に過ぎず、外交文書に記録される形での謝罪は皆無とする批判が根強いのである¹⁴。歴史問題と外交問題とを分離して考えるべきだとする立場に立ってはいるが、それ以前の外交問題にすらなっていないのである。

その要因として中国側は、日中戦争をめぐる日本の「責任」をいかに見ているのであろうか。広く知られているように、1972年の日中国交正常化の際の中国側の「責任」理解は、「一部の軍国主義者」責任論であった。この点について日本も了解した「日本側は、過去において日本国が戦争を通して中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」と記されている¹⁵。つまり、一部の軍国主義者が加害者であり、日本人一般には罪はないという考え方こそが、国交樹立以後における日中関係の基本原則であり、また、歴史認識であったのである。それがまた日中交渉の際ににおける「日中友好論」や中国側の戦争賠償放棄の裏付けるものとなっていたのである¹⁶。

中国側の歴史認識論からすれば、かつての日本軍国主義こそが侵略戦争の担い手であり、日本人も被害者であるから中国人と同様に批判する側に立つべきだと考えているのである。ところが、戦後の日本の指導者及び日本人は、軍国主義者を神として、あるいは英靈として靖国神社に合祀したのである。それでは国交樹立にまで行き着いた折の基本原則が無視ないし否定されると受け取るしかない。

それゆえ、先に小泉首相（当時）が「反省し、お詫び」の発言を繰り返したとしても、「行動で示せ」となるのである。つまり、「A級戦犯分祀」を取り下げこそ、基本原則に立ち返ることを意味しているのである。

この間の日中間における歴史問題を解決するためには、もはや外交問題の領域だけで捉えるのは限界があるようと思われる。なぜなら、そこには埋め難い歴史認識の乖離という事実が露呈されているからである。歴史問題が現在と未来の日中関係を築き上げていくうえで、もはや避けて通ることのできない現実を率直に認める他ないのである。こうした問

題提起に、実は中国政府も依然として完全に割り切った考えでいる訳ではない。

つまり、短期的に解決することが困難な歴史問題に深入りしてしまった場合、その反動として日中関係の友好促進という大前提が崩れる恐れがあるからである。一方、日本政府としても日本国内における侵略戦争否定論（＝大東亜戦争肯定論）を説く諸団体や諸組織が非常に強い圧力団体として政治的影響力を保持している現状から、簡単には歴史問題を正面に据えて、合祀取り下げなど具体的な行動に出にくく現状にある。

このように見てくると、日中両国政府とともに、歴史問題の克服する決定的な手段を書いているように思われる。だが、克服する方途を見出さないことには、日中関係の明るい展望は期待できない。やはり克服の方途は、大胆に歴史認識の共有化を図り、歴史和解への道を切り開いていくしかないのである。そのためには、内容こそ違え日中両国が取り組むべき歴史問題は極めて大きい。

二 歴史問題における日中間の相克

1 戦後日本における歴史観の変容

戦後日本の歴史研究では戦前期軍国主義の批判と分析が極めて重要な課題となってきた。そこでは日本の戦争を帝国主義間の戦争であり、同時にアジアに対する戦争は侵略戦争である、とする見解がほぼ共通した認識となっている。しかし、こうした歴史認識には、早い段階から批判勢力が存在した。

古くは林房雄の「大東亜戦争肯定論」¹⁷だが、近年においては「自由主義史観」を標榜する勢力の存在がメディアの寵兒となった時期があった。それは、侵略戦争を論証した歴史研究の成果を捉えて「東京裁判史観」と命名し、侵略戦争ではなく、アジアにおける植

民地を解放した「植民地解放戦争」と位置づけを活発に宣伝した。そして、国家ないし国民の概念を絶対化し、戦後歴史学を「自虐史観」として批判した¹⁸。

こうした価値観や意識の変化を大胆に相対化する主張は近年において拡大している。政治において代表的な事例は、2005年8月2日与野党が衆院本会議での採択を目指した「戦後60年の国会決議案」が衆議院本会議で決議されたことである。焦点の歴史認識については日本の過去の行為について、「深く反省する」と言及しながらも、「戦後50年の国会決議」(95年)で明記された「植民地支配」や「侵略的行為」との表現は盛り込まれなかつた。

決議案の名称は「国連創設及びわが国の終戦・被爆60周年にあたり、更なる国際平和の構築への貢献を誓約する決議」¹⁹で、自民・民主両党を中心に原案が作成された。その中で歴史認識にも触れ、「わが国の過去の一時期の行為がアジアをはじめとする他国民に与えた多大な苦難を深く反省する」とか、「あらためてすべての犠牲者に追悼の誠を捧げる」などの文言が記された。「戦後60年の国会決議」では、「世界の近代史上における数々の植民地支配や侵略的行為に思いをいたし、我が国が過去に行ったこうした行為や他国民とともにアジアの諸国民に与えた苦痛を認識し、深い反省の念を表明する」と記された。

原案作成にあたった鈴木恒夫議員は、「自民党内には村山内閣の『ざんげ路線』はもう十分という考え方があり、民主党内にも旧社会党色はもういいというムードがあった。10年前はざんげが軸、今回は未来志向で良いのではないかと考えた」と説明している²⁰。日本は多様な価値観が交錯する社会であり、戦争観や国家観において特に際だっている、とする考え方方が底流にあった。歴史問題において

は、戦争の悲惨さを強調し、平和の重要性を指摘しはするが、戦争と平和の因果関係に触れることを意識的に回避する傾向が顕著である。

従って、戦後60年を記念する場合も、まず被害を強調するところから始まっている。1945年3月10日の東京大空襲から始まり、6月に終わった沖縄戦、そして、8月6日と9日の広島と長崎の原爆被害者の記念行事で、最高潮に達する。日本はこの一連の記念行事を戦後一貫して執り行ってきた。特に、広島と長崎の記念行事と原爆資料館の展示内容は概観して言えば、日本が被害国である印象を内向させる空間として存立しているように思われる。その空間は、日本人に被害意識を抱かせ続け、深める場としてあるように思われてならない²¹。

2 日中歴史観の対立の背景

それでは中国人の歴史認識の有り様は、どうなっているのだろうか。中国社会科学院日本研究所が、2004年に中国で実施した日本に関する世論調査の結果を参照しながら考察してみたい²²。

その結果によると、53.6%の人が「日本に親しみを感じない」と答えている。その理由の大半が、日本の中国侵略とそれに対する反省の欠如ということになっている。また、小泉純一郎首相（当時）の靖国神社参拝に関し、42%が「いかなる状況でも参拝すべきでない」と答えている。つまり、中国人の半分以上が対日嫌悪感や拒否感を抱き、4割以上が靖国神社への参拝行為への不満や反発心を隠していない。

対日嫌悪感は日中國交樹立当時から決して強かった訳ではない。むしろ、日本人と同様に過去の経緯に囚われず、友好関係の構築への期待感から好感度は高いものがあった。し

かし、棚上げされた歴史問題を日本側が都合良く先送りし続けたこともあり、さらには既述の如く、中国政府や中国人の感情を逆撫でするような行為の繰り返しのなかで、その好感度は低下していき、さらには教科書事件などを転機に不信感に囚われ始めたのである。

その意味で言えば、A級戦犯が合祀された靖国神社に小泉首相が参拝したことは禁断の場に足を運んでしまったということであろう。

つまり、日本政府あるいは靖国神社参拝を要請する諸勢力は、靖国神社問題を歴史問題として捉えようとしない姿勢を明らかにしてしまったことである。それは、日中国交樹立時に交わされた歴史問題に関する基本原則を反故にする行為であるとする認識を決定的に欠いていることを意味する。その点を中国側は様々なメッセージを通して日本に伝えおり、これに対して日本側は、そのことに全く気付かないか、気付いていないふりをしている。

近年においても日本国内においては、再び東京裁判の正当性をめぐる議論が活発化しており、A級戦犯は不当判決の犠牲者だとする論調が目立っている²³。さらには極東裁判の歴史的・法的根拠の曖昧さに対する批判、日本中心の新しいナショナリズムに基づいて書かれた教科書の登場がある。そのなかで、中国や韓国が指摘する日本の戦争責任や植民地責任を問う声への反論が、日本の世論のなかで受容される状況にある。それは、国民によって感情的に受け入れられる状況がある。

しかし、だからといって中国側が日本側に対して一方的に責任追及に徹するだけでも問題の解決にならない。なぜならば、昭和天皇をはじめ、歴代の首相が様々な形式を踏んで過去の侵略事実を謝罪してきたことも事実であるからである。いま日中相互の政府と国民に要請されることは、日本人は過去の歴史的事実を認めることに誠実で、かつ中国人は日

本批判において謙虚でなくてはならない。日本国民の中に過去の侵略の事実に心を痛めている人間が沢山いるのである。この点への配慮が中国側に十分だとも言い切れない。1998年の江沢民国家主席（当時）の訪日が失敗に終ったのは、このような背景がある²⁴。

近年の日中関係における注目すべき「日中共同宣言」（1998年11月26日）は、日中関係を「最も重要な二国間関係の一つである」と規定し、両国間の協力関係の発展が「アジア太平洋地域ひいては世界の平和と発展にとって積極的に貢献するものである」との認識で一致した。従来の二国間をベースとした「善隣友好」関係から、アジア太平洋地域のための「平和と発展」に貢献する日中両国関係という新たな基本枠組みを設定した点で意義深い文書である。

合わせて、33項目に及ぶ協力のアクション・プログラムにも合意した。こうして、日中双方が新たな協力関係構築を前向きに目指したはずなのに、江沢民は日本滞在中、一貫して歴史問題を取り上げ、後味の悪い結果を招いた。勿論、江沢民が歴史問題を取り上げざるを得なかったのは、中国国内向けにも必要があったからである。中国国民は、すでに歴史問題で日本への寛容の精神を希薄化させていた。それが、歴史問題への過剰なまでの拘りとなったのである。そうすると、外交関係のなかで、歴史問題の占める位置は、以前に増して格段と重大化していると言える。

1998年9月予定の江主席来日、続いて10月予定の金大中韓国大統領（当時）来日予定を前提に、日中、日韓の共同宣言づくりは外交当局間でそれぞれ並行して進められた。歴史認識をめぐる表現で難航した日韓に比べ、日中間の準備作業は、中国側の前向きの積極的姿勢で、8月時点では早々と歴史認識問題、台湾問題をクリアしたかに見えた。

「日韓共同宣言」では、小渕恵一首相（当時）の発言として、「わが国が過去の一時期韓国国民に対し植民地支配により多大の損害と苦痛を与えたという歴史的事実を謙虚に受け止め、これに対し、痛切な反省と心からのお詫びを述べた」と記された²⁵。これを契機に、中国側は「日韓共同宣言」で小渕首相が示した「おわび」以上の歴史認識表明と、台湾問題での踏み込んだ対応を要求する方向に転じた。

結果的には、日本側が「過去の一時期の中国への侵略によって中国国民に多大な災難と損害を与えた責任を痛感し、これに対し深い反省を表明した」との表現が盛り込まれ、小渕首相も首脳会談の中で、明確に謝罪の言葉を述べた。

ここにおいて日中間における歴史問題は、一つのハードルを越えたかに思われた。そこまで進みながら、これを再び逆行させてしまったのが、再三繰り返してきたように、小泉首相の靖国神社参拝であった。こうした経緯が示すように、歴史問題を解決したいとする姿勢は温度差こそあれ、日中双方に存在する。しかし、日本側が謝罪を繰り返す反面で、これを反故にする行為をも繰り返す現状では、歴史問題の解決の糸口を探すのは困難である。

いわば、「謝罪の言葉」と「反故にする行為」という相反する行動がある意味でパターン化している日本側の姿勢が、いまや構造化さえしている指摘できる。構造化した行動を是正するためには、中国側が反日的なナショナリズムや行動によって日本を批判するのではなく、深い寛容の精神をもつことが不可欠であり、日本側は根本から過去の歴史と向き合う姿勢なり歴史観を徹底するなかで、自省の機会を自らの意思で創り出すべきであろう。

三 歴史問題の特徴と性格

1 歴史問題と歴史認識の間

これまで歴史問題と歴史認識の用語を用いて日中関係において克服すべき課題を論じてきたが、本章では歴史問題と歴史認識との相違を意識しながら、これに歴史事実の用語を挟みながら整理し、そこに存在する課題について論じていきたい。

日中間に横たわる歴史問題の発生源は、言うまでもなく日中15年戦争と称される歴史事実にある。それを歴史問題として捉えるか、あるいは単なる「過去の出来事」として記録化し、記憶に留めるかは、そこにおける歴史事実をどのような歴史認識として受け止めるかにかかっている。その場合、歴史認識の必要性を痛感する理由として、歴史に学び、これを教訓としようとする意思が不可欠となる。

その点から言えば、南京大虐殺事件（1937年12月）など歴史事実さえ否定しようとする姿勢は論外としても、日中間の懸案としての歴史問題を自覚的に受け止める姿勢が日本政府及び日本人には希薄であることは、残念ながら指摘せざるを得ない。その希薄さゆえに歴史認識という地点に至らないのである。従って、日中共有の歴史認識を確認し、それを踏まえて歴史和解に進むまでには、依然として越えなければならないハードルが存在する。

この課題と前提として想起しておくべきは、先ず中国側が歴史問題と歴史認識とをどのように捉えているか、ということである。

日中間で「歴史問題」が外交も大きな焦点に浮上したのは、実はそれほど古いくことではない。確かに、毛沢東主席や周恩来首相が指導した長い時代、中国は「日本軍国主義の復活」に警戒心を隠さなかった²⁶。しかし、反日感情を徒に煽り立てることは周到に回避し、日

中国交正常化当時の論理として「日本軍国主義有罪、日本人民没有罪（日本軍国主義に罪はあるが、日本人民に罪はない）」という二分法の論理を宣伝したことは既述の通りであり、また周知の事実である。

さらに、「日本人民」は、「米帝国主義と日本の反動派の抑圧に抗し戦う友人」と位置づけられ、過去の問題で現在の日本の反感を買うような言動を注意深く避けてきたのである。

この背景には、毛沢東の基本思想の一つである「主要な矛盾」の思想がある²⁷。中国にとって敗戦で国力を疲弊させた日本は、もはや「主要敵」ではなかった。これは、その後の中国外交の基本戦略となり、鄧小平にも受け継がれていく。19年代末にソ連との関係が険悪化したと見た中国指導部は、ニクソン大統領の訪中（1972年2月21日）を受け入れて対米接近を図り、日本との国交樹立に踏み切る。

日中共同声明（1972年9月29日調印）や平和友好条約（1978年8月12日調印）をめぐる外交交渉では、中国はソ連との対決を目指す「反霸権」を盛り込むことに固執し、歴史問題を中心議題にしなかった。また、ここで中国は、日本に対する戦争賠償の請求を放棄する²⁸。1980年代から今日に至る改革・開放が始まるが、開放政策が日本の経済協力や投資を引き出したこともあって、中国側の歴史問題に深入りしない基本姿勢はそのまま踏襲された²⁹。ところが、1982年7月の「教科書問題」が重要な外交問題として提起された。

そこから日中歴史問題の性格としては以下のような二面性を指摘できる。歴史認識は条件や環境によって左右され多義的な内容として表出する。より具体的には、自らが所属する国家への帰属意識あるいは個人や国家の自尊心やナショナリズムなどによって規定される。

例えば、靖国神社参拝問題や南京大虐殺論争など、自尊心やナショナリズムの心情に直接触れる課題については、そもそもこれらの歴史事実を否定しようとする姿勢に固執する人たちの存在を知るが故に、徹底した歴史認識の深まりが進行する。そのこともあって日中間で相違する歴史認識が示される。

一方、日本国内でも歴史認識の食い違いが、頻繁に政治的争点となっている。日本は、戦勝国によって開かれた戦犯法廷で多数の指導者が処刑あるいは刑に服し、戦後賠償も当事国間での条約や協約等で国際法上の責務を既に履行したとの立場を探っている。

侵略した地域や植民地統治した諸国家にも談話等の形で謝罪の文言を繰り返している、というのが公式見解となっている³⁰。これに対して、韓国・中国では（村山談話等で表明されている歴史認識では一致することもある）、国民感情として未だ日本から十分な謝罪を受けていないと考える人が多い³¹。そのため、国家間に限定しても、日本と中韓との間には歴史認識の差が露呈することが多い。

そして、近年における日本国内の状況は一変した。その典型な事例としては、1996年10月の総選挙向けに自民党が靖国神社に公式参拝することを選挙公約に書き込み、中国をはじめとしたアジア侵略の論理的根拠とされた「大東亜共栄圏」構想を弁護し、正当化しようとする動きである。その動きの積極的担い手が、日本の戦争責任を承認し、再び日本が加害者の立場に立たないことを国際社会に誓約した日本国憲法の前文と第9条を事実上反故にしようとする人々と一致するのは決して偶然ではない。このような歴史認識の動向をみると、歴史認識という問題に関して、歴史に対する感覚と受け止め方には明らかに重大な問題が潜んでいることを痛感する。

確かに、日中間の歴史認識の乖離を埋める

ための努力が歴史研究や一部のメディアの領域において、鋭意進められている。そこでは、20世紀前半の日本における多様な対アジア観のなかで、何故に侵略戦争に帰着したのかを模索する試みが鋭意進められている³²。また、日中韓間の歴史研究者による「歴史共同研究」プロジェクトが進行中であり、また一部成果も公刊されてきた³³。しかし、特に2005年3月から始まる反日デモ以降、日中両国はその歴史共同研究に対して、進展に手詰まりを感じ始めている³⁴。

2 中国における歴史認識の変化

中国の近現代史研究にも変化が現れている。近年の中国における、歴史問題に関して、今までと違う論調が浮上してきた。『人民日報』評論部の馬立誠論文「対日関係新思考」や中国大学米国研究センターの時殷弘の論文「日中接近と外交革命」がそれである³⁵。両論文の主張は多方面にわたるが、共通するのは、可能な限り日本と協調し、歴史問題は外交上で解決済みにしなければならない、とする主張である。そして、日中間において、広く東アジア全域を対象とする経済および安全保障面での統合を指向していることである。

しかしながら、馬の論文に対しては予想通り一般の大衆から厳しい批判が寄せられている。政府の意向を汲んだ中国のマスコミからは、むしろ擁護の論調が多い。その中でも、時が同じ『戦略与管理』(2003年、第二期)で発表した「日中接近と外交革命」は特に注目を浴びている³⁶。時は日中間の相互嫌悪と敵対感情は日本の反中感情や排外主義をさらに高め悪循環をもたらす可能性があり、中国にとって危険であると警告している。その上、米国の霸権主義を牽制するためにも、日中接近が必要であると訴える。中国としては、歴史問題を棚上げするとともに、日本の軍備強

化に理解を示し、日本の国連安全保障理事会常任理事国入りを積極支持するなどの具体策を提案している。これらの提言が中国政府の政策として採用されることになれば、まさに対日政策の画期的变化だと言えよう。

従来と比べそれだけ「寛大」になった対日新思考が登場する背景には、指導部の世代交代に加え、中国の国力とそれに伴う国民の自信の深まりがある。実際、馬は日本の戦争責任を論じる際、中国が戦勝国としての度量を見せるべきだと主張している。時も中国が大国の風格と自信を持って「外交革命」を自ら進めるべきだと提言している。ここでいう自信は実力に伴うものでなければならない。そうでなければ、国民が数年前にベストセラーとなった『ノーと言える中国』に象徴されるような不健全なナショナリズムに走ってしまうリスクが高くなる³⁷。

これまでの歴史認識の際に、中国には日本を許す余裕がなかった。その上、戦後の経済発展においても、中国の日本との格差はさらに広がってしまった。しかし、1970年代末に中国が改革開放路線に転じてから、高度成長期に入り、1990年代に入ってから日本経済の長期低迷も加わり、日中間の経済格差は縮小傾向に転じている。これが中国の自信回復につながっているに違いない。

歴史認識が形成される過程は価値的中立ではなく、教育や民族的な属性に基づく価値付けが生ずる。他者との対立抗争の要因が強いほど、価値付けの動機も固まるのは特徴である。その中で被害者にとって、加害者を許す条件として、相手の誠意のある対応はもとより、自分の心に余裕を持っていることも重要である。このことは近年、韓国の日本に対するスタンスの変化からも読み取れる。1998年に金大中大統領が訪日した際、懸案となっていた両国間の歴史問題に終止符が打たれた。

その後も、2002年のワールドカップの共同開催をはじめ、日韓関係は急速に改善してきた。日韓の和解が実現できたことは、単に金大中大統領が偶然にも親日派であるからだけでなく、国民の理解があったからである³⁸。その背景には、OECD加盟に象徴されるように、韓国は先進国への仲間入りを果たし、国民の生活水準が日本に近づいたことが大きい。

日韓関係と比べ、日中関係の改善は明らかに後れをとっている。日中間に横たわる歴史認識問題に関して、両国間の認識の差が依然として非常に大きい。中国にとって「歴史」という言葉は、單なる歴史的事実ではなく、侵略戦争が中国人民の心に傷深く残っている精神的意味合いを帯びている。だから、中国が日中戦争に関する歴史認識に神経質になることは理解できるが、日本の歴史認識を中国に完全に一致させることも難しい。

しかし、日中共同声明によって定められた日中関係の基礎が動搖する気配はない。江沢主席の来日によって日中関係は、「平和と発展のための友好協力」を探る新段階に入ったと宣言された。「友好協力」関係を築く努力を重ねていけば、相互理解が深まり、歴史認識の溝も自然に埋まっていくと考えたい³⁹。ところで、歴史認識において人間が歴史のある事象を選択する行為は、個人の価値観を前提とするため、科学的な論理性と時期現象だけでは成立しない。また個人は、現実には特定の時期、社会、環境によって、歴史の全体の中からどんな認識でも選択できる自由はもたず、その点でも選択の客觀性は制約される⁴⁰。

いま一度現実の問題にもどる時、このような歴史的に共有された課題と意識を捨象して同時代的な利害関係によって、歴史認識を語ることは不十分である。しかし、今日におい

ても共通の歴史認識の構築を困難にする要因を列挙することは可能である。近代化の不均等性、宗教的過激主義と政治との結合、冷戦構造崩壊後の新たなナショナリズムの抬頭、経済・安全保障面での利害の対立、歴史認識をめぐる摩擦などがそれである。これらの諸要因を指摘することによって共通の歴史認識の構築の困難を主張することは容易である。

おわりに

歴史問題を巡って対立を抱えている国家間で歴史認識というそれぞれの国民国家のアイデンティティに関わる部分で対話が成立するためには、どのような条件が前提として必要なのか。この問い合わせて本論は主として性質と要因に着目して検討をおこなった。その結果、本稿中で繰り返し触れたように、歴史問題を外交問題のなかで解決することは、その問題の性質上から極めて困難であること、二つの問題を分離して捉える論理の構築が不可欠である。

しかし、中国は過去の被害者の意識を払拭し、どのように日本に対応するのか、試行錯誤している。日本は、政治、経済、軍事のあらゆる面で抬頭しつつある中国に対応すべき方法を模索している最中である。その中で、歴史問題をめぐって日中双方が歩み寄るためにいくつかの問題がある。

本論は、従来日中外交のある種の閉塞感が漂い続ける背景には、歴史問題へのアプローチの齟齬があること、そして、何よりも日本側に歴史問題の存在を外交問題のレベルでしか捉えようとしない姿勢があること、これに対して中国側も日本に対し、性急な歴史問題への自覚と、さらには歴史認識の深まりを要求することの矛盾を自覚すべきことを指摘しておきたい。

最後に本稿を通して得た結論を箇条書き的に挙げておきたい。

一つには、歴史問題が、近年におけるより重要な位置に置かれ、歴史観の変化を深刻に受け止め、その歴史認識のあり方を改めない限り、日中関係を真に安定した基盤の上に発展させることができないことがある。

二つには、歴史問題に取り組む際、いきなり認識の乖離から入らず、まず歴史問題の性質と要因をよく理解することから始めて、原点に辿り着くような研究が不可欠だといふ

ことである。これが結果的に歴史認識の差異の問題解決につながる可能性を有するはずである。

三つには、「歴史認識の差異は、どのようなものなのか」を重要な論点にしてきたが、「歴史認識の差異」に関しては、政治的なものであると同時に、それ以上に感情的なものである。歴史認識はきわめて多様な価値観の「関係」の中にある、それを政治・外交領域で処理することは不可能であることがある。

〔注〕

- 1 劉傑「日本と中国の和解をめざして」(船橋洋一編『いま、歴史問題はどう取り組むか』岩波書店、2001年)。
- 2 天児慧『中国とどう付き合うか』日本放送出版協会、2003年10月。
- 3 馬立誠は『人民日報』の評論員で、「対日関係の新思考」(対日関係新思維)という論文からである。2002年12月に中国战略与管理研究会の機関誌『戦略与管理』誌に掲載された。その論文は2003年の『中央公論』3月号でも「民族主義的反日論は有害無益だ」とのタイトルで翻訳、紹介されている。時殷弘は中国人民大学の教授で、2003年4月の『戦略与管理』誌に「中日接近と外交革命」を発表。中日関係はあくまで国益を軸に考えるべきで、そのためには歴史問題を棚上げし、東アジアの安保、経済などで、日本が大国として参加するのを歓迎する、日本の国連安保理常任理事会入りも支持すべきだ、中日接近は対米牽制にもなる、と主張している。さらに、今年7月、中国共産党中央宣伝部発行の『時事報告』誌(7月号)は、「中日交流には新思考が必要」と題して、宣伝部に招かれて講演した馬立誠や時殷弘ら識者4人の新たな中日関係構築の必要性を訴える「対日新思考」の主張を掲載した。馮昭奎は中国社会科学院の研究員で『戦略与管理』誌(2003年4-6号)に「対日関係の新思考を論ず」という論文を寄稿し、「日本を1つの経済大国と認識して、その関係を重視する方が中国にとっても有益」という対日新思考外交を打ち出して中国政府による外交革命を提言した。
- 4 そうした中で最近注目される研究に加々美光

行『鏡の中の日本と中国』(日本評論社、2007年)がある。結論として、「日中間の相互信頼、相互理解を妨げる要因は、目前の問題としては靖国や歴史認識問題を挙げることができるが、より根本的には、両国が19世紀以来歩んできた「近代化」の道のりの違いが常に障害として作用してきた点に求めなければならない。日本側から見た場合、本来、中国研究が相互理解のために大きな役割を果たすべきであったのだが、現実には戦前からの漢学、支那学さらに現代の中国研究を含めて、その働きは極めて不十分なものだった」(3~5頁)と主張している。

5 「平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日本と中国による共同宣言」<1998年11月26日>(『外交青書』42号、350-352頁)。

6 この件に関して、『人民日報』2004年1月2日付(第三版)には、以下の記事が掲載された。「小泉又参拜靖国神社日各党団紛糾責、韓国政府表示憤慨」社説の訳文は「小泉首相は2001年4月就任以来、日本国内世論とアジア諸国の反対を無視し、四回にわたって靖国神社を参拝した。その後中国駐日大使館は、小泉首相の誤った行動に対し遺憾の意を示し、抗議した。さらに日本政府に対して「日中共同声明」「日中平和友好条約」「日中共同宣言」といった公約を遵守し、中国人民の感情や両国関係にマイナスの行為を慎むよう要求する」(筆者訳)。

7 1982年の検定で、中国への「侵略」を「進出」に書き換えたことを発端に中国や南北朝鮮では激しい抗議が行われ、外交問題に発展した。(1982年6月26日、朝日新聞朝刊)日本政府は歴史わい曲の事実を認め、「政府の責任では正する」と

- 約束。教科書検定基準に「近隣諸国条項」が設けられた背景には、アジアの人々の強い反発があった。
- 8 「アジアの近隣諸国との友好・信頼関係を確立するため、私は全力を尽くしてまいります。韓国及び中国との間では、過去の歴史を直視し、戦争を排し平和を重んずるという我が国の基本的考え方を明確に示しつつ、未来志向の協力関係を構築しなければならない」(平成13年9月27日衆議院会議録第1号 小泉内閣総理大臣の所信についての演説)。
- 9 近年の研究成果としては、坂本雅子は『財閥と帝国主義—三井物産と中国』(ミネルヴァ書房、2003年)の中で、戦前の三井物産の中国進出を、商品輸出、資本輸出、軍事侵略との関連で解明し、日本の侵略政策や帝国主義的対外進出が、大資本の活動とどのような関係があったかについて日中戦争の侵略性を指摘した。また、日本の貿易と資本輸出において、中国は圧倒的な比重を占めるとともに、明治以降、第二次大戦までの日本の対外政策において、一貫して主たる進出・侵略の対象国として、位置づけられていた。
- 10 日中歴史共同検討会は、中国側は蒋立峰(中国社会科学院日本研究所長)、日本側は北岡伸一(東京大学)をそれぞれの代表とする検討会で2008年1月5日、検討結果を一部報道している。
- 11 小泉首相はジャカルタで開幕したアジア・アフリカ首脳會議で演説し、過去の日本による植民地支配と侵略について、「痛切なる反省と心からのおわび」に言及した。演説原文は外務省サイト報告広報「アジア・アフリカ首脳會議における小泉総理大臣スピーチ」に掲載されている。
- 12 高橋哲哉『靖国神社』ちくま新書、2005年4月。第四章「文化の問題—死者と生者のポリティクス」の中では、靖国を「日本の文化」であると捉える見方は数多くある。「中国文化は死者を赦さない文化、日本文化は死者を赦す文化」、「日本人は過去を水に流し、韓国人は過去の恨(ハン)をいつまでも抱えている」等々、「文化的の違い」を強調し、各国の文化は尊重されるべきだという一種の文化多元主義によって、侵略と植民地支配の過去を水に流す「日本文化」の権利を主張している。
- 13 平成17年7月20日参議院国際問題に関する調査報告(中間報告)によると、「中国側の見方について、中国は戦争責任をA級戦犯のみに限定することにより、日本国民全体に免罪符を与えたが、もし首相の靖国神社参拝によってだれも戦争責任を負わないのであれば、日本全体が全

戦争責任を負うしかないと見てしまうことになる」と述べられた。

- 17 1999年7月8日小渕恵三首相が中国を訪問し、江沢民国家主席らと会談した。その結果、昨年11月の「日中共同宣言」を、1972年の日中共同声明、1978年の日中平和友好条約に次ぐ「第三の重要な文書」と位置付けることで一致した。共同宣言は、日本が中国侵略の事実を認め「責任を痛感し、深い反省を表明した」と明記。中国が求めた謝罪は盛り込まなかったものの、小渕首相が「おわび」を述べた。しかし、中国は納得せず、今回の会談でも「歴史を鑑(かがみ)に、未来に道を開くことが重要」(江主席)とくぎを刺している。その意味で、歴史認識の問題は依然として日中間の懸案であることに変わりはない。第三の重要な文書として、ぎくしゃくしてきた日中関係に多少なりとも修復が図れるかもしれないが、同時に日本に侵略の責任と反省をあらためて、外交文書での謝罪とは言えない。
- 15 1972年9月29日、日中国交回復際に調印された『日中共同声明』の前言。『外交青書』17号、506~508頁。
- 16 「日中関係史の新たな一章」(『人民日報社』1972年9月30日付社説)。そこには、「日本軍国主義者の中国侵略はかつて中国人民に大きな災厄をもたらし、同時に、日本人民にも大きな災禍をもたらした。中国人民は毛主席の教えにしたがって、広範な日本人民と極少数の軍国主義分子とを厳格に区別し、日本人民のうけた戦争の災禍に深い同情の気持をいだいている」と記されている。
- 17 「大東亜戦争肯定論」は、中央公論1963年9月号から65年6月号にかけて連載され、その後正・続二冊に分けて刊行された。現在では夏目書房から全一巻の単行本および「普及版」が出版されている。林は、ここで敗戦後GHQにより使用を禁じられ、占領終了後もその使用がタブー視されてきた「大東亜戦争」という名称を初めて使用したのであった。「肯定論」の中心をなす主張は、幕末のペリー来航以来の日本近代史を、アジアを植民地化していた欧米諸国に対する反撃の歴史、「東亜百年戦争」と把握している点にある。そして、1941年12月8日に始まる大東亜戦争こそはその全過程の帰結だった、としている。さらに、その過程(韓国併合、東南アジア進出など)における原動力は経済的要因ではなくナショナリズムであったとし、その集中点は「武装した天皇制」だった、とも主張している。

- 18 歴史学研究会編、『シリーズ歴史学の現在4 歴史における「修正主義』』青木書店。「日本での受容と対抗」9~13頁参照。
- 19 平成17年8月2日の衆議院第162回国会、本会議第38号。
- 20 『戦後60年決議案:「戦略的行為」盛り込みます』『毎日新聞』2005年7月27日。
- 21 2006年10月、筆者の所属している研究室が作成した共同研究報告書の第二部、第二章の「歴史継承のための戦争博物館の現状と役割」で歴史認識調査の結果分析によって詳しく説明している。戦争博物館の感想部分で、日本の学生の2人に1人が広島、長崎の原爆資料館を訪れるということ、またそこでは「戦争の愚かさ」「原爆の悲惨さ」といった、戦争のあるいは核兵器に対する怒りを感じているということを述べた。
- 22 『産経新聞』2004年11月25日。この年中国社会科学院日本研究所が中国で実施した日本に関する世論調査の結果を報じている。
- 23 『朝日新聞』2005年5月26日の掲載によると、森岡正宏厚生労働政務官は2005年5月26日の自民党代議士会で、小泉首相の靖国神社参拝を「大変なことだ」と支持する考えを示したうえで、「極東国際軍事裁判は、平和や人道に対する罪を勝手に占領軍が作った一方的な裁判だ。A級戦犯の遺族には年金をもらっていたので、日本国内ではその人たち（A級戦犯）はもう罪人ではない」と述べた。
- 24 「江沢民主主席離日 後味の悪さは何だったのか」『産経新聞』1998年12月1日朝刊。
- 25 『読売新聞』（1998年10月8日付）に掲載されている。
- 26 「日本軍国主義復活の動かせない証拠」（『人民日报』1970年11月1日社説）によると、日本軍国主義は昔から一貫して、極度にずるがしこい手口をもてあそんで、その侵略、進出と戦争準備をおおいにかくしてきた。かれらはつねに「東亞の平和」だの、「共存共榮」だの、「親善」だの、「提携」などという、いかにも堂々とした看板をかかげて、いたるところをかたり歩いてきた。こんにち、日本反動派は軍国主義のふるい道をふたたび歩むにあたって、いっそう隠ぺいした、悪がしこい策略をとっている。だが、日本軍国主義がどんなに装いをこらそうと、日本人民とアジア諸国人民をあざむくことはできない（「日本の防衛白書に関する人民日报報道」外務省アジア局中国課「中共対日重要言論集」第17集、46-50頁）。
- 27 「今こそ日本人民は団結して敵にあたる時である」『人民日报』1950年9月3日社説による。こ

こで毛は、世の中のあらゆる現象を「すべての事物の中に含まれている矛盾」の闘争による発展として解釈する。しかし、ものごとの複雑な発展の過程には「多くの矛盾が存在しているが、その中では必ず一つが主要な矛盾」であり、それによってその他も矛盾の発展も影響されたとした。こうした考えが外交に適応されると、まず「誰が敵で、友人か」という矛盾の所在をはっきりさせ、主要な矛盾である「敵を孤立させ大多数と団結して闘う」という戦略になる。毛にとって敵はあくまで国民党を支援する米国であり、日本は「主要な矛盾」ではなかった。まして困窮にあえぐ「日本国民」に至っては、「同情」（周恩来）の対象でしかなかった（『中国人の日本人観100年』資料58。324頁参照）。

28 「日中共同声明」第5項には、「中華人民共和国政府は、中日両国国民の友好のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄することを宣言する」と記されている。

29 日本側からも中国への特別な配慮が伺える。81年宝山ショックでは、中国の国際的商慣行を無視した動きに対し、日本側は円借款をはじめとする資金援助で応えた。この背景には、一般的援助の論理（近隣諸国の近代化を支えることは自國に有利）のほか、日本経済協会岡崎嘉平太が鈴木総理に語ったように「大局的見地から政府賠償を決断すべきである。中国は戦争の賠償権を放棄した。今こそ日本はこれに答えるべきである」との贖罪意識からくる負い目も存在した（田中明彦『日中関係1945-1990』（東京大学出版会、1991年）。

30 外務省は歴史問題Q&Aという公式サイトで、「日本は、戦争で被害を受けたアジア諸国に対して公式に謝罪していないではありませんか」という質問に「我が国は、かつての植民地支配と侵略によって多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えたことに対する痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを常に心に刻んでいます。そして我が国は、このような反省とお詫びの気持ち、さらには不幸な歴史を二度と繰り返さないと決意を、1995年8月15日の内閣総理大臣談話を始めこれまでも様々な機会に明確に表明してきました。たとえば、小泉総理大臣は、2005年8月15日の談話において、このような反省とお詫びの気持ちを表明しました。また、我が国は、これまで、2005年4月22日のアジア・アフリカ首脳会議や、中国、韓国を始めとする国々から首脳が訪日した機会などにも、そのような反省、お詫びの気持ちを明らかにしてきていました」と答えていた。

- 31 中国社会科学院日本研究所が2004年11月23日に発表した中国国民の対日意識調査結果によると、「日本に親しみを感じる」は6%なのに対し、「感じない」が54%と2年前に比べて約10ポイント上昇、対日感情が一段と冷え込んでいることが分かった。「親しみを感じない」理由では、「中国を侵略した」が26%、「侵略の歴史を反省していない」が62%で、合わせて9割近くを占めた(「人民網日本語版」2004年11月25日)。
- 32 總編『侵略戦争 歴史事実と歴史認識』(筑摩書房・ちくま新書207、1999年)もその代表例である。本書は、韓国(凡友社、2006年)と台湾(高雄復文図書出版、2007年)で出版された。現在中国でも出版準備が進められていると聞く。歴史問題や歴史認識に関わる日本の研究者の成果が東アジア諸国に紹介されていくのも歴史和解のためには重要な試みと言える。
- 33 2006年10月の胡錦濤-安倍首脳会談で、日中両国が「歴史共同研究の年内開始」で合意。これを受け、ハノイにおけるAPEC会議期間中の11月16日、李肇星・麻生の日中外相会談で、「日中共同声明等の3つの政治文書の原則、及び歴史を直視し、未来に向かうとの精神」に基づき、日中歴史共同研究の実施で一致。歴史共同研究の目的は、「両国の有識者が日中2000年余りの交流に関する歴史、近代の不幸な歴史及び戦後60年の日中関係の発展に関する歴史についての共同研究を通じて、歴史に対する客観的認識を深めることによって相互理解の増進を図ること」とされている。
- 34 共同研究の第1回会合は、2006年12月26日-27日に北京で開催され、日中戦争をめぐる解釈が今後の焦点となるが、第1回会合では実質的内容には踏み込まなかった。第2回会合は、2007年3月19日-20日に東京で開催。両国の歴史共同研究は実質的段階に入った。研究テーマとして、「南京大虐殺」「21カ条の要求」「日中国交正常化への経緯」「靖国神社参拝問題と両国の歴史教育」などを決めた。2008年6月をめどに報告書をまとめることとされる。次回会合は12月の予定。
- 35 馬立誠「対日関係新思維—中日民間之憂—」『戦略与管理』2002年第6期; 時殷弘「日中接近と外交革命」『戦略与管理』2003年第2期。『戦略与管理』は中国戦略与管理研究会の機関誌であり、創刊は1993年、政治、経済、文化教育などの領域にわたって、研究成果を掲載している。
- 日本で注目されたのは、中文タイトルの「対日関係新思維—中日民間之憂」。和訳が「我が中国よ、反日行動を慎め」という題で2003年3月号の『文藝春秋』に、また、「民族主義的反論は有害無益だ」という題で2003年3月号の『中央公論』に掲載されている。
- 37 『ノーと言える中国』は1996年に出版され、300万部のベストセラーになった。1990代初頭から強化された愛国主義宣伝によって醸成された民衆の気分がストレートに表明された書物であった。米国批判が主であるが、日本に対する認識も厳しく、また、戦争賠償の放棄の問題については、「軍国主義者と人民を分かつ論」に反対し、日本国民同罪論、つまり 戦争責任は日本国民にもある、という考えが一般化されていく傾向があると主張している。
- 38 1998年10月8日、金大中大統領国会演説(參議院本会議)の原文は、「わが韓国を含むアジア各国には、今も日本に対する疑懼(ぎく)と憂慮を捨てきれない人々が大勢います。その理由は、日本自ら過去を正しく認識し、謙虚に反省する決断が足りないと考えているからであります。こうした疑念と不信が存在しているということは、日本のためにもアジア各国のためにも、大変不幸なことであると言わざるをえません。反面私は、過去を正しく認識し反省する、道徳的勇気のある、数多くの日本の民主市民がいるということを、よく知っています。このようにわずか五十年にも満たない不幸な歴史のために、千五百年にわたる交流と協力の歴史全体を無意味なものにするということは、実に愚かなことであります。またそれは、長久な交流の歴史を築いてきた両国の先祖に、そして将来の子孫に對して恥ずかしく、かつ非難されるべきことではないでしょうか。一九六五年の韓日国交正常化以降、われわれ両国間の交流と協力は、飛躍的に拡大しました。今は互いに必要不可欠なパートナー関係に発展しています」である。
- 39 社説「日中首脳会談 未来に向けた協力強化を」(『毎日新聞』1998年11月27日付朝刊)。
- 40 歴史研究会編『シリーズ歴史学の現在4 歴史における「修正主義』』青木書店、2000年5月。「歴史学の性格と歴史の修正」3~6頁参照。